2013年8月23日

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会 前千葉県議会議員 みわ由美 日本共産党松戸市議会議員団

松戸市クリーンセンター放射能汚染焼却灰の

一時保管と安全対策に関する緊急要望書

松戸市の国基準8、000ベクレル/kgを上回る放射能汚染焼却灰(飛灰)は、5/31 日現在でクリーンセンター敷地内にフレコンバッグで 1、270 袋(重量 772 トン強)が保管されています。このフレコンバッグは、1 個当たり約 600 kg あり、14 個の袋がビラミット型に積まれ、ブルーシートで覆われています。

こうした現状に、地域住民からは台風や竜巻などで万が一、ブルーシートが破損し、フレコンバッグの焼却灰が飛散したらと思うと、たいへん恐ろしいと不安の声が寄せられています。

この間、市がおこなった安全対策は、中は空洞で厚さ 15 cmのコンクリートで造られた焼却灰保管庫(1.2 m四方)を、ブルーシートで覆われたフレコンバッグの周囲だけを囲うように設置しています。 コンクリートの中にはフレコンバッグー個が入れられ、蓋はボルト締めされていますが、それ以外の大半はブルーシートで覆われ真ん中に積まれたままです。屋根などもないため、劣化し、台風や竜巻などにより、破損しかねません。

柏市では、汚染された焼却灰をドラム缶に入れ、建物の中に保管するか、ボックスカルバートの中に入れてきちんと保管しています。

汚染灰が入った袋は、国が計画している最終処分場ができるまでの 2015 年 3 月まで、我孫子、印西両市にまたがる県営手賀沼終末処理場に搬入される計画になっています。ところが国が確保するという「最終処分場」の目途はまったく立っていないのが現状です。期限までに最終処分場ができなければ、焼却灰は搬入した自治体が持ち帰ることになっています。

そこで以下の項目について、検討されますよう緊急に要望いたします。

記

- 1、クリーンセンターの一時保管の安全対策については現状を見直し、台風や 竜巻にも耐えうるような新たな対策を講じ、万全を尽くすこと。
- 2、手賀沼終末処理場への搬入は、地元合意が得られるまで見合わせること。
- 3、さらに最終処分場が確保されるまで搬入は中止すること。